

宜 基 渉 第 21 号
平成 29 年 6 月 2 日

外務省沖縄担当大使
川田 司 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場所属 CH-53E 型ヘリコプターの予防着陸について
(抗議・要請)

沖縄防衛局から 6 月 1 日に、CH-53E 型ヘリコプターが久米島空港に予防着陸を行ったとの連絡を受けました。

連絡を受け、本市から沖縄防衛局に対し、予防着陸の理由や当該機の所属など内容について情報提供を求めている所ではありますが、その内容も示されないまま、当該機は久米島空港を離陸し、その後普天間飛行場への着陸が確認されました。

市街地のど真ん中に普天間飛行場を抱える宜野湾市民は、常に事故の危険と隣り合わせであり、不安を抱えながら生活を送っております。

今回、予防着陸した理由や機体の安全性に関し十分な説明もないまま、当該機が普天間飛行場に着陸したことは、宜野湾市民をはじめ周辺住民への配慮を欠いていると言わざるを得ず、誠に遺憾であります。

つきましては、原因の究明と再発防止策の実施、今後の安全管理を徹底するとともに、事件・事故にかかわる情報については、その都度、速やかに公表し、関係自治体並びに周辺住民に丁寧に説明するよう、体制の構築も含め、米側に申し入れていただくよう要請いたします。

また、問題の抜本的解決に向け、市民の強い願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と、5 年以内運用停止をはじめとする危険性除去及び基地負担軽減を早急に実現するよう重ねて強く要請いたします。